

# 連携室だより 第6号

島根県歯科医師会 在宅歯科医療連携室

日頃より在宅歯科医療連携室の運営にご協力いただきありがとうございます。

在宅医療連携室では、在宅療養や施設入所などで歯科医院への通院が難しい方の口腔に関する困り事の相談を受ける「歯科の往診ほっとライン」を設置しています。かかりつけ歯科医を持っていない、かかりつけ歯科医が往診を行っていないなど、往診の依頼先に困るような場合もご利用ください。「電話したらすぐ対応してもらい、歯科医師が往診してくれた」との声もいただいています。

**歯科の往診ほっとライン**（島根県歯科医師会事務局内）

**☎0852-27-8020**

平日 9:00~17:00 \*土日・祝日・年末年始は対応しておりません



松江城のなんじゃもんじゃ

## 連携室トピックス

今後10年間で団塊の世代すべてが75歳以上の高齢者となり、加えて出生率の低下による現役世代（生産年齢人口）の減少により、2025年問題に直面するこの国の保健、医療、介護、福祉サービスは一体どのように変化していくのでしょうか。

政府は、この問題に向けた医療・介護サービスの強化やその取り組みへの総合的な体制を見直す柱の一つとして、以前より地域包括ケアシステム（と病床機能の再編）を提唱しています。人の生涯において、誰も医療や福祉そして介護等のサービスを受けないものはおらず、本来は対象者の年齢や特定の住民の方に区切ったものではありませんが、現在は高齢者の福祉・介護などに当てはめて様々な施策が推進されています。

島根県歯科医師会では、未来に向けて、他職種との協働、医科歯科連携を構築するため、昨年度より地域包括口腔ケア会議を県内各圏域で行っています。今後の在宅歯科医療連携室の運営にもつなげていけたらと考えています。

## Column コラム

いつもの歯科医院でメンテナンスが終わってから、先生から、「前回と同じような場所に口内炎があるね。近くの歯の先が鋭くとがっているのが原因かもしれないから、ちょっとなめらかに削ってみない？」

小さい頃から私が通う歯科医院は、院長先生は代わられましたが、通い直して5年。先生も歯科衛生士さんも優しく丁寧に診てくださいます。また、定期的にメンテナンスの仕方を教えてもらい、日々の生活に活かしています。

さて全国に先駆けて、高齢化の進んでいる島根県では、「健康長寿日本一」を目指し、健康長寿しまね推進計画に基づき関係機関団体の協力のもと、様々な健康づくり活動や啓発運動を積極的に進めています。

歯と口腔の健康づくりに関する行動目標の一つに、「1年に1回以上歯科医院に行つて管理をしている人の割合を増やす」としていますが、平成22年度の島根県で行つた調査では、男女とも4人に1人しか行っていない状況でした。

以前は、歯が痛くなってからのむし歯治療等が中心だった歯科受診でしたが、最近では歯周病予防等のメンテナンスに通う方（かかりつけ歯科医に通う方）が少しずつ増えてきています。

定期的な歯科医院への受診は、異常を早く見つけてもらえるだけでなく、歯と口の健康について考える機会となります。

また、歯と口腔を健康に保つことが、糖尿病や心疾患など全身の健康維持に関係していることが明らかになってきています。

島根県では引き続き、歯科医師会や歯科衛生士会、関係する機関団体と手を携えて、歯と口腔の健康づくりに力を入れていきたいと思つています。



島根県健康推進課 みしま